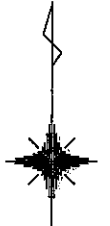
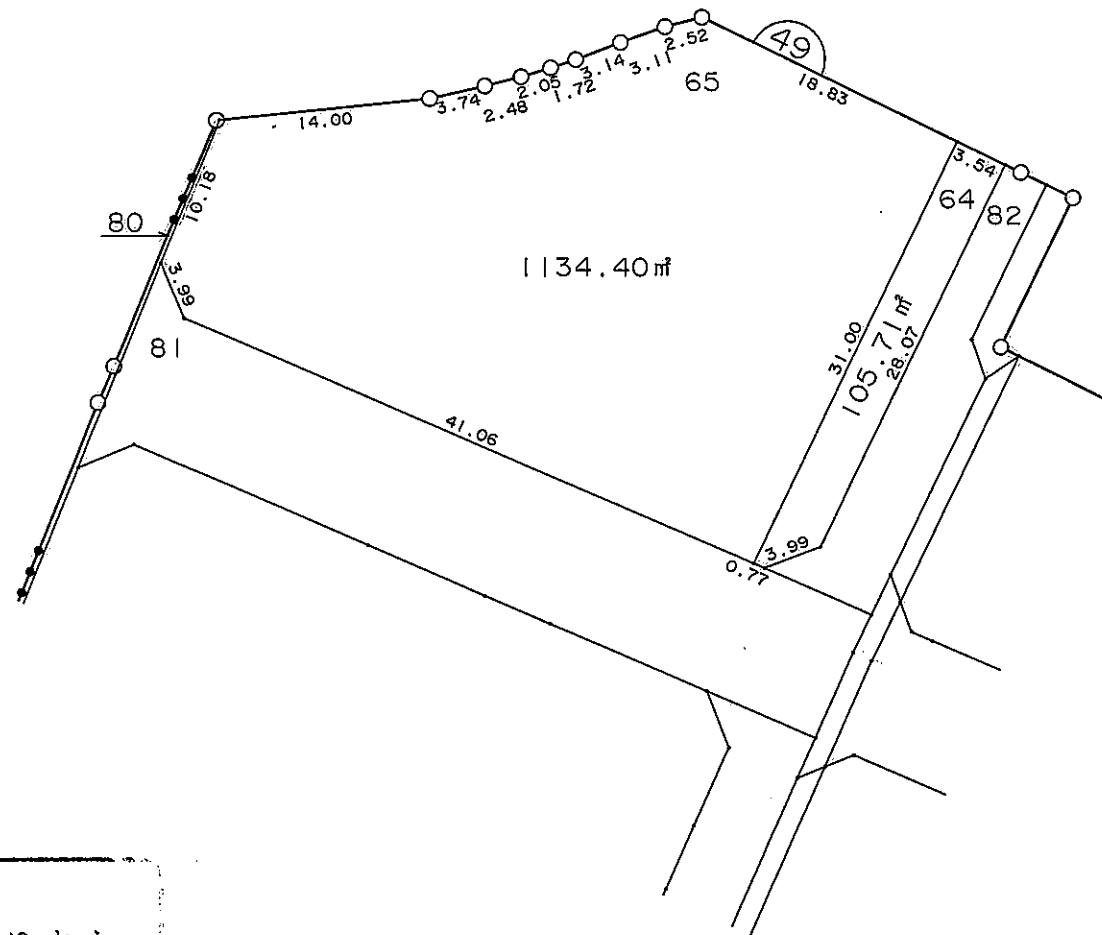


姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



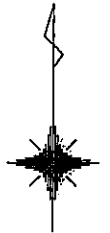
この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

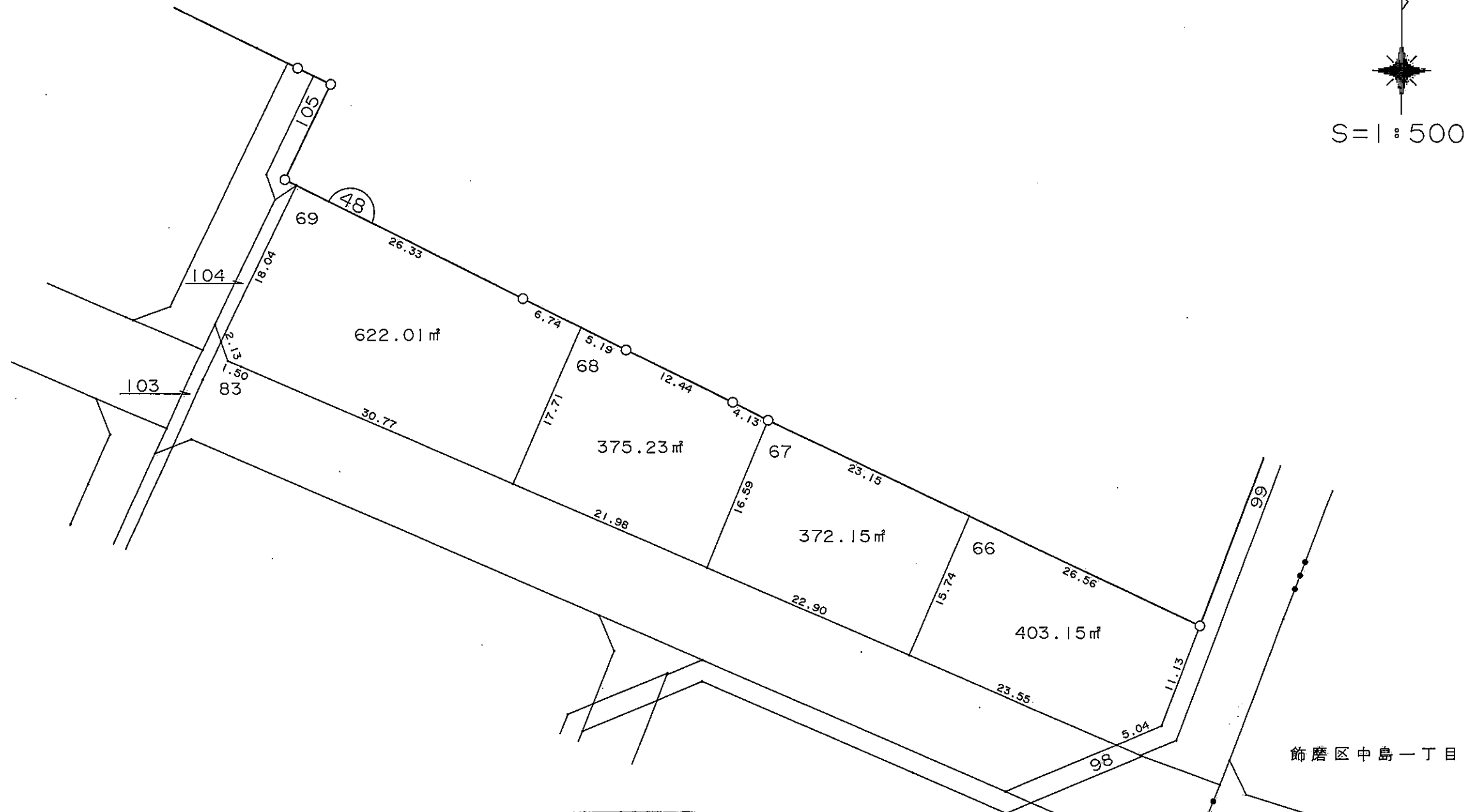
凡 例	
	地区界
	町界
	街区番号
123	地番
123.45㎡	換地地積
	換地

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 画地確定図

姫路市飾磨区中島二丁目



S=1:500



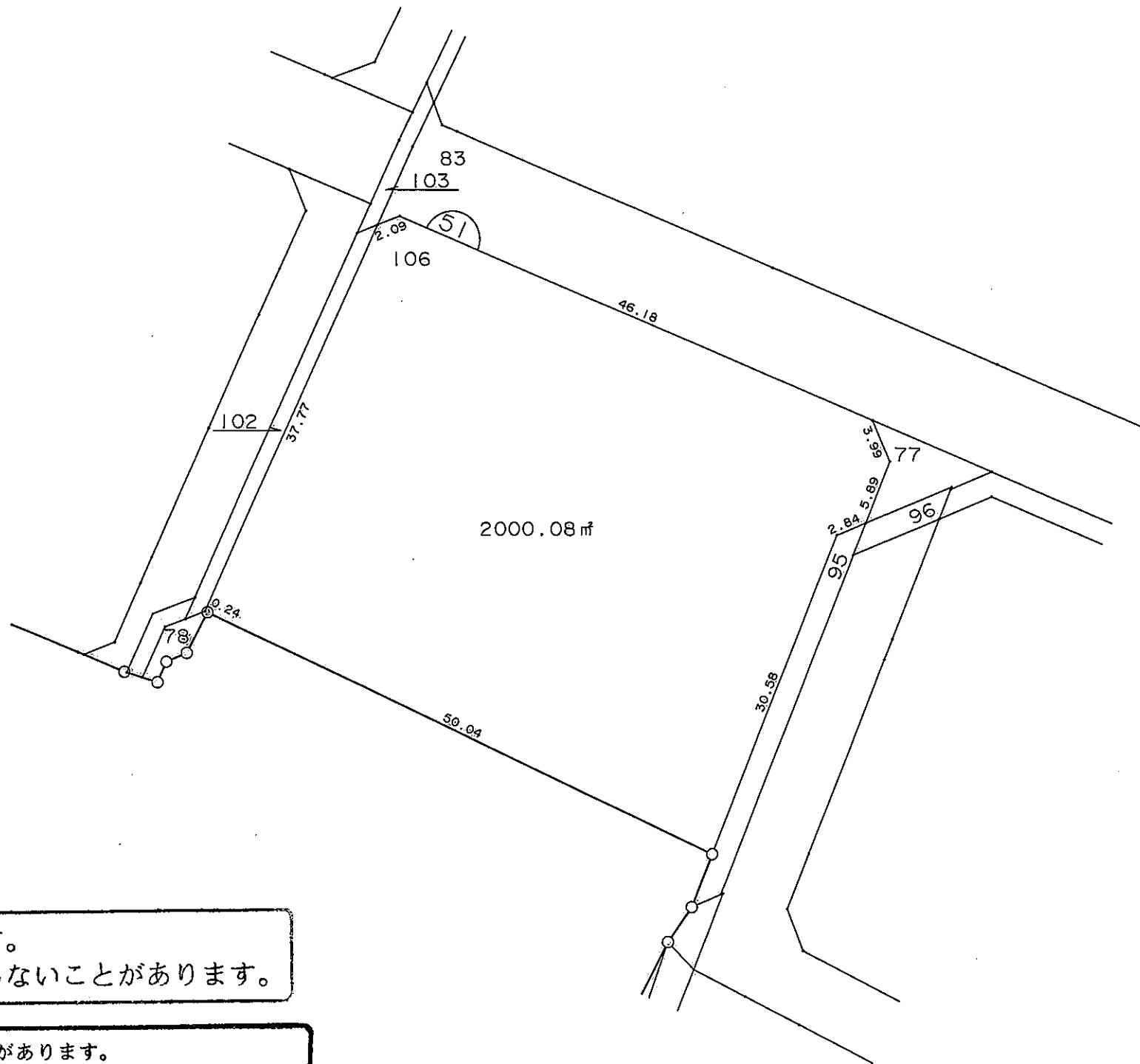
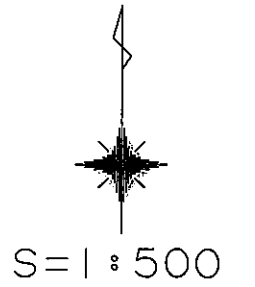
凡 例	
	地区界
	町界
	街区番号
123	地番
123.45 m <sup>2</sup>	換地地積
	換地

この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

中播都市計画事業中島阿成土地区画整理事業 画地確定図

姫路市飾磨区中島二丁目



この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

凡 例	
—○—	地区界
—●●—	町 界
⌒	街区番号
123	地 番
123.45 m <sup>2</sup>	換地地積
	換 地